

## 第1号議案 令和2年度名立まちづくり協議会事業報告

### □はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの日常生活をはじめ、社会全体に大きな影響が出た一年でした。

緊急事態宣言による外出自粛要請等により経済・雇用状況が不安化する中で、働き方や教育のあり方などにも大きな変革が迫られたと同時に、私たちの日常生活のなかでは「一人ひとりの生命と暮らしを守る」ということの大切さを身をもって実感させられた一年でした。

そうした中で、平成18年4月1日に設立され、まちづくりの中核組織として14年目を迎えた名立まちづくり協議会（以下、「当会」）もこうした社会情勢の変化に対応するとともに、ますます地域主体の自主的なまちづくりが求められてる現状を踏まえ、今後の名立区のまちづくりや当会のあり方などについて検討していかなければならない時期にきているものと考え、名立まちづくり計画の策定や外出支援事業など、積極的に新規自主事業に取り組んだ一年でした。



5月20日  
第1回外出支援事業

11月1日  
名立まちづくり計画の  
策定に向けた“若者会議”



## ◇運営関係

### 1 総会

- ・4月21日 通常総会…中止とし書面決議とし、全議案承認された

### 2 三役会

開催日	協議内容
4月2日	令和2年度事業計画、予算について
5月14日	総会中止・代議員による書面決議について 名立まつり関係者会議について
6月19日	第2回運営委員会について
12月23日	第2回名立まちづくり計画策定委員会について

### 3 運営委員会

開催日	協議内容
4月9日（第1回）	令和2年度総会提出議案審議
6月25日（第2回）	令和2年度事業計画進捗報告

### 4 地区振興協議会代表者会議

開催日	協議内容
6月・7月	個別に4地区代表者と打ち合わせ
8月25日	住民アンケートに関する打ち合わせ
11月24日	名立まちづくり計画アンケートについて
2月25日	住民組織のあり方について

### 5 部会

開催日	部会名	出席者数	協議内容
7月3日	いきいき	4	令和2年度活動計画について
7月14日	はつらつ	4	〃
7月28日	にぎわい	6	〃
7月30日	あんしん	8	〃
7月31日	さわやか	4	〃

## ◇自主事業

### 1 「名立まちづくり計画」の策定

#### (1) 目的

- ・地域主体のまちづくりを進めるための方向性や指針、具体的な取組み等をまとめたまちづくり計画を策定する
- ・まちづくり計画で描かれるこれからのまちづくりの実現に向け、当会の果たすべき役割を明確化する

#### (2) 策定体制・経過

- ・令和2年8月 第1回名立まちづくり計画策定委員会開催
- ・令和2年9月 名立まちづくり計画アンケート実施
- ・令和2年11月 名立区住民福祉会との共催で、「福祉フェスタ・若者会議」を開催
- ・令和3年1月 第2回名立まちづくり計画策定委員会開催
- ・令和3年3月 第3回名立まちづくり計画策定委員会開催  
「名立まちづくり計画」最終確定

なお、上記に加え、「名立区地域福祉活動計画アクションプラン」（上越市社会福祉協議会名立支所主管）と「地域福祉アンケート」（名立区住民福祉会実施）との整合性を図った

#### (3) 名立まちづくり計画で描かれた「私たちがこれからもずっと暮らし続けた い名立はこんなまちです！」

##### ①全体将来像

一人ひとりの生命と暮らしを守り、みんなでつくる誰もが安心して暮らせる  
まち・名立

##### ②分野別将来像

###### 《暮らし》

いつまでも名立で暮らしたい、いつでも名立に戻ってきたいと思えるような  
安心して暮らせるまちづくり

###### 《福祉》

一人ひとりが支え合い、誰もが安心して暮らせる福祉のまち・名立

###### 《子どもたち》

名立を愛し、名立を語り、名立を想い続ける子どもたちが創り拓く、心豊か  
なまちづくり

###### 《地域づくり》

豊かな自然や優れた歴史・文化を守りつなぐとともに、明日の名立を担う  
若者たちが生き生きと暮らせるまちづくり

## 2 外出支援事業

### (1) 目的

日常的に公共交通の利用や自力での外出が困難な人のための買物支援を行うとともに、外出による心身のリフレッシュや引きこもりの防止を図る

### (2) 内容

- ・行先 旧直江津・高田市街地のスーパー ほか
- ・車両 名立まちづくり協議会所有車両 ほか
- ・利用者負担 1回200円（ガソリン相当代）

### (3) 実績

- ①運行回数 令和2年5月～令和3年3月の毎月1回（除く1月）
- ②利用者数 延べ 58人
- ③ボランティア数 延べ 19人

## 3 名立まつり

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、関係者との協議により中止決定

- (1) 緊急幹事会（4月17日）
- (2) 関係者会議（5月14日）

## 4 千羽鶴プロジェクト

### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止となった名立まつりの開催趣旨である「名立区が一体となり、豊かな自然の恵みに感謝し、豊漁・豊作と無病息災を祈願する地域主体のまつり」といった思いを引き継ぐとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の早期終息を願い、地域がひとつとなって折鶴・千羽鶴を作成し、祈りを込める

### (2) 実績

名立区内全世帯及び事業所、福祉施設、小中学校等、区内全域に折鶴作成を依頼した結果、28,743羽の折鶴が集まり、それを27本の千羽鶴にし、区内の各種施設等に届けた

## 5 お雛さま巡り

名立大町自治会、名立区住民福祉会及び上越市社会福祉協議会名立支所の共催で実施された「名立大町お雛さま巡り」に協力するとともに、現在、上越市において継続検討されている公の施設の再配置に関する対象施設となっているろばた館の存続に向けた取り組みとして、お雛さまを展示した

- (1) 名立大町お雛さま巡り
  - ① 時 期 2月3日～3月3日
  - ② 内 容 名立大町自治会5町内の各1ヶ所及び名立地区公民館にお雛さまを展示
  - ③ イベント 2月28日(日)お雛さま巡りウォーキング～コンサート
- (2) ろばた館での展示
  - ① 時 期 2月17日～3月15日
  - ② 内 容 ろばた館大広間にお雛さま2組を展示

## 6 広報「まち協だより」の発行

### (1) 目的

名立まちづくり協議会の取り組みを広く周知し、その活動について理解と協力を得るため、毎月の定期発行とするとともに全世帯配布とした

また、名立まちづくり協議会以外の各地区における取り組みも紹介することで、名立区が一体となったまちづくりにつながるよう務めた

### (2) 実績

- No.1 5月「春号・令和2年度事業計画・予算ほか」
- No.2 5月「コロナに負けるな！特別号」
- No.3 6月「アジサイ号・千羽鶴プロジェクトほか」
- No.4 7月「暑さに負けるな！号・熱中症予防」
- No.5 8月「千羽鶴プロジェクト、ありがとう号」
- No.6 9月「秋分号・敬老会ほか」
- No.7 11月「初冬号・福祉フェスタ～若者会議～ ほか」
- No.8 12月「グッバイ2020号・プレイバック2020 ほか」
- No.9 1月「よろしく2021号・さいの神 ほか」
- No.10 2月「向春号・お雛さま飾り ほか」
- No.11 3月「翔春号・灯の回廊 ほか」

## 7 NPO法人化の検討

名立まちづくり協議会が今後とも継続・安定的に「よりよい地域社会の形成と発展に資する」(名立まちづくり協議会規約第2条「目的」)取り組みを進めていくことができる組織・運営体制づくりの一つとして、NPO法人化の検討に着手することとし、平成22年4月にNPO法人化したNPO清里まちづくり振興会へ聞き取り調査を行った。

## 8 地区住民組織・部会活動

### (1) 地区住民組織活動（北部地区振興会、下名立地区振興協議会、上名立地区振興協議会、不動を創る会）

#### ① 敬老会祝品贈呈

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止となった敬老会祝賀会に替り、75歳以上の対象者に4地区住民組織を通じて祝品を贈呈した

#### ② まち協だよりの配布協力

名立区総合事務所の広報配布時以外にまち協だよりを配布するとき、地区住民組織代議員等が配布した

### (2) 部会活動「いきいき部会」（構成団体：食生活改善推進員名立会、名立区運動普及推進員協議会、上越市社会福祉協議会名立支所）

#### ① 「まち協だより」を通じた健康づくりの周知

- ・5月発行 「コロナに負けるな！」
- ・7月発行 「暑さに負けるな！」

#### ② 地域支え合い事業はつらつ健康教室運営支援

## ◇業務委託及び事務委託事業

委託契約書等に基づき実施（P8 資料参照）

### 1 業務委託事業

- (1) 名立地区公民館・名立コミュニティプラザ時間外等受付業務委託
- (2) 保育園通園バス運行委託
- (3) 草刈管理事業委託
  - ① 生活環境保全林内草刈管理業務委託
  - ② 林道瓜原線除草業務委託
  - ③ 名立白山住宅団地草刈業務委託
- (4) 地域支え合い事業委託
- (5) 名立区敬老会実施事業委託
  - ・時 期 10月16日～18日
  - ・対 象 者 75歳以上の627人
  - ・内 容 タオル・祝菓子・赤飯をトートバックに詰めて贈呈
  - ・実施体制 対象者には各地区振興協議会役員等から配付

### 2 事務委託事業

- (1) 上越市交通安全協会名立支部事務委託
- (2) 名立体育協会事務委託